

第2期 新させぼっ子未来プラン中間見直しに係るご意見状況

No	資料	種別	ご意見・ご質問内容
1	資料2-1	放課後児童健全育成事業	資料拝見させていただきました。妥当な推計であり概ね賛同いたします。 ①放課後児童健全育成事業について、利用率がR2で100.8% R3で92%と高い中で下方修正する事に不安を感じますが、推計の根拠は十分かと思しますので、推計以上の利用希望があった場合に受け入れが可能であればよろしいかと思います。
2	資料2-1	放課後児童健全育成事業	(会議ではお世話になっております。今回児童クラブに関する調査結果が資料として出され、小学校としての関わる部分が大きい話題でしたので、そのことに関して意見を述べたいと思います。) 資料3問8(p7)児童クラブ開設の際、臨む形式 に関する設問の回答で、小学校の余裕教室が最も多い回答でした。放課後の移動、新たな施設の建設費用等を考えると、当然選択肢として考えられます。しかしながら、学校の校舎配置や管理の面等を考えますと、余裕教室の提供が難しい学校も少なくありません。 半数が余裕教室を児童クラブとしての開放が難しい。約4分の1が条件付きで開放可能、残りの約4分の1が開放可との回答でした。(その中の数校は、放課後児童クラブや放課後子供教室として学校内の場所を提供しています。) それ専用ではなく、余裕教室の活用となりますと、他の教室への立ち入りや教室備品の管理など、既存の教室や公的または児童の私的備品の管理面が一つの課題です。 もう一点は、施錠などの管理を誰が責任を持つのか。働き方改革の中、あまり遅くまで職員が残らない学校も多く、教頭ではなく専属の方が責任をもって施錠まで管理していただけるのかという人的な面がもう一つの課題です。 活動する部屋に付属した手洗い便所などが完備されていたらいいのですが、学校の既存設備の活用では難しい面もあるという設備面の課題です。 現時点で、教室利用がいっぱい、余裕教室そのものが将来的にも発生しない学校も少なくありません。 また、いわゆる6校時の時間帯の利用については、普通教室に隣接していると、高学年の授業があつているので、学習に集中しにくくなるという懸念も出されました。 以上、アンケート結果が、そのまま市の方針となるわけではないと思いますが、利用者側からするとメリットの大きい学校の余裕教室活用の児童クラブではありますが、学校管理者側からすると、いくつかクリアすべき課題が多いことも十分にご理解いただければと思います。 市内小学校長(84%)からの回答を踏まえての参考意見でした。